

令和4年度第4回多治見市男女共同参画推進審議会 議 事 要 旨

I. 開催日時 令和4年11月10日（木）14時55分～16時40分

II. 場所 多治見市産業文化センター 3階大会議室

III. 出席者（敬称略）

＜出席委員＞ 古川芳子、中村奈津子、河人宗寿、土本雄司、原健二、守屋ひと美、
横山幸子、吉田淑恵（8名）

＜欠席委員＞ 岩下英治、佐藤大介、長谷川邦代、梅村千恵美（4名）

＜事務局＞ 環境文化部長：伊藤徳朗、くらし人権課長：加藤直美
くらし人権課：今井光春、遠藤智子

IV. 内容

- ・はじめに
- 1 第3次プラン後期計画（案）について
 - （1）体系図（案）
 - （2）事業（案）
- 2 その他
 - （1）次回の審議会の開催について

【資料】

資料1-1：第3次たじみ男女共同参画プラン後期計画 体系図（案）〔修正箇所赤字記載〕

資料1-2：第3次たじみ男女共同参画プラン後期計画 体系図（案）

資料2：第3次たじみ男女共同参画プラン後期計画 事業（案）

冊子：第3次たじみ男女共同参画プラン 2018年度～2027年度

V. 議事要旨

○はじめに

第8次総合計画策定事務局より

会議及び議事録の公開、会議の録音について（事務局説明）

【議題】

1. 第3次プラン後期計画（案）について

（1）体系図（案）について

事務局（説明…資料1-1, 1-2）

会長 質問、意見はあるか。

委員 前回の審議会で、方針2「男女平等の視点に立った教育・学習の推進」について、若い世代だけではなく、大人たちこそ教育が必要だという意見があり、共感を持って聞いていたのだが、旧施策7「多様な生涯学習機会の提供」が削除となっている。この意見については検討したのか。

- 事務局** 方針1「人権を尊重する意識の醸成」で、広報、啓発を行うとしており、広く一般に男女共同参画について知ってもらう機会は提供している。大人への教育・学習機会が不要だと認識しているわけではないが、教育や学習機会という観点では、あえて、これからの時代を担う若い世代、子どもたちに向けての施策をまとめて打ち出している。
- 委員** 施策16「防災・災害分野への女性の参画の推進」は、とても焦点をあてた表現になっているが、防災・災害分野での男女共同参画の課題をここに絞っているのが少し引っ掛かるため、ほかの委員の意見も聞きたい。
- 会長** 防災では、例えば多様な世代の視点も必要と思うが、これは男女共同参画のプランだから「女性の」という形になる。そこは引っ掛かる点である。
- 委員** 災害時には、男女で困りごとが異なってくる。例えば女性であれば、子育て関連の物資が足りないことや暴力への不安などが考えられる。実際に被災したときの困りごとやニーズの差異に目配りしたことができると良い。それは、女性の参画が進むことで一定程度解消されていくと考えられるが、「参画」というところに焦点をあて、それが色々な課題をカバーするという風に考えてよいのか引っ掛かりを感じたところである。
- 委員** 施策16に加えて、ほかに「女性」と表記してあるのは、施策8「市政における政策・方針決定過程への女性登用の促進」、施策10「女性の就業、起業に関する支援」、施策19「貧困等生活上の困難に直面する女性等への支援」である。例えば、施策8と施策10は、具体的に女性に焦点をあてていると考えられる。施策16の「女性」という表現に違和感があつたが、焦点をあてるべきところであれば、「女性」という表現はありえると思う。
- 委員** 施策10はいいと思うが、施策16と施策19のところでは、男性の問題も含め色々な問題があることを考えると、「女性」と表記するのには何となく違和感がある。防災・災害分野については、男性が取り組むイメージがあり、そうではないということで「女性の参画の推進」になったと思うが、市民全員で取り組む問題だと思うので、違和感がある。
- 事務局** 防災・災害分野については、男性目線になってしまいがちだが、女性目線が入ることで、トイレや更衣室のことなど、避難所での女性ならではの要望が分かるようになる。ここではあえて「女性の」という表記を残したい。
- 委員** 防災・災害分野というのは、この施策の中では、看護師や消防士など災害の時に援助する側と被災者として援助を受ける側の両方のことを考えるということでしょうか。
- 事務局** 被災した方への支援を考えると、どのような支援を受けたいのかという事が重要だと考えている。本市では、防災担当部署に女性職員を配置し、避難所を開設する際も、男性職員と女性職員がセットで行くことで、避難される方の目線で色々考えるようにしている。とはいえ、これまで男性が中心になって設営や支援をすることが多かったため、あえて「女性」を入れた。ただ、やはり違和感があるということであれば前期計画のように「男女共同参画の推進」

とするのがよいと考えるが、具体的な施策としては、支援する側への女性の参画を進めるという事が主になると思う。

委員 救護などでは、男性よりも女性の方が活躍している。

事務局 医療関係では、看護師は女性が多いが、全般的な支援では、やはりこれまでどうしても男性中心でやっていて、本当に女性が必要な支援が分からない、或いはあまり気にしていなかったということもあり、支援をする側に女性の意見が反映されないと難しいという面がある。

会長 以前の審議会で、女性たちが避難所での炊事に携わることで、母子家庭の働き手の女性が仕事に行けず、大きな被害を受けたという話をしたと記憶している。「炊事をするのは女の人」ではなく、できる人がやっていくという視点が強調されていていいと思うと、施策 16 で「女性の参画の推進」とすることで、どのような影響が出てくるだろうか。

委員 「女性の参画の推進」とすると、女性が参画してないのでもっと参画させましようという感じに取れなくもない。

委員 ここは「女性の参画の推進」でいいと思う。これは、現場の話というよりも、計画段階から女性の意見が取り入れられていないからもっと取り入れてもらいたいということだと認識している。

委員 文言だけを見ると、女性が参画していない、ととらえられる場合もあるので、言葉を付け加えて、「女性の意見を取り入れた計画を作る」とか、分かりやすく表現した方がすんなり理解できる。

委員 同意見である。「女性が参画しやすい環境を整備する」とか、そのような言葉にしてはどうか。

会長 「計画立案分野への参画」とか、そのような言葉があるとはっきりする。

事務局 資料 2 の事業（案）の施策 16 の事業内容を見ていただくと、女性が全然やっていないからやりましようということではなく、方針決定の場への女性の参画を推進したい、女性の視点を取り入れた防災活動、災害復興が行われるよう参画を促進したい、と書かれている。皆様にご意見いただいた内容は含まれているので、あとは施策名としてどう表現するとより伝わるか、ということである。

会長 次の議題で、事業内容を理解したうえで、また最後に意見をいただきたい。

（２）事業（案）について

事務局（説明…資料 1－1, 1－2）

会長 質問、意見はあるか。

委員 施策 19「貧困等の生活上の困難に直面する女性等への支援」では、その下の事業に「女性」という文言が全く出てこず、ひとり親家庭への支援について書かれている。施策名に「女性等への支援」とあるが、男性のひとり親で大変な思いをしている方もいるので、「女性」ではなく「ひとり親家庭」とうたうのはどうか。また、「不妊治療に係る費用の助成」について、保険診療でも通算 6 回

までと制限があるが、それ以降を市が手厚く助成するということは検討できないか。

事務局 男女共同参画の施策として計画に盛り込むのは難しいが、意見は総合計画の事務局に伝える。

委員 防災関係の事業内容を見ると、計画段階や防災活動の前段のところで、女性の意見・視点を取り入れたい、という事が分かるので、施策 16 の施策名に「女性」と入るのは良い。「市役所における男女共同参画の推進」の「市職員に対する研修の充実」のところで、「管理職や一般職員に対する」と書かれているが、任期付き職員やパート職員もいる中で、この「一般職員」は、どのような対象を意識しているのか確認したい。意識改革ということでは「全職員」にすべきと思うが、どのようなか。

事務局 あえて分ける必要はないので、意見のとおり修正する。

会長 「全職員」というのは、例えばパート職員も対象とするという理解でよいのか。

事務局 パートやアルバイトの方は会計年度任用職員と言うが、会計年度任用職員も研修の対象としている。

委員 施策 14 では、地域活動への「参画推進」、施策 16 では、防災・災害分野への女性の「参画の推進」となっているので、表記を統一できないか。

事務局 「参画の推進」に統一する。

会長 この審議会や計画は、国の「男女共同参画の推進」という大きな枠組みになっているが、市民意識調査の自由記述では、男女という分け方でいいのかという意見も出ていた。そういう意味でも、先ほどの「女性の」という形の限定的な表現については複雑な思いも持っている。施策の中身の部分で、「多様な人材の」という表現もあると、例えば災害の時などに、支援する人とされる人を超えてみんなで、とか、若い人を含めた多様な人ができることをもって、という事がイメージとして明確に伝わるのではないかと考えている。

事務局 とても大切な視点だと思う。体系図などの文言には表せていないが、計画書の前段の、この計画についての思いや考え方の部分に記載したい。後期計画で施策 4 「多様性の尊重と理解の促進」を入れたのも、LGBTQ+の方も想定しているということで、まずは理解し認め合っていくということから進めたい。

委員 先ほどの施策 19 「貧困等生活上の困難に直面する女性等への支援」の表現について、「ひとり親家庭」と施策名にうたってはどうかという意見が出たが、例えば、高齢の女性の方がより経済的な困難を抱えやすいとか、若い女性でも派遣とか非正規は女性の方が多いのでやはり経済的に困窮する、とくにコロナ禍で若い女性の困窮という問題が表面化してきているということも想定すると、「生活再建に向けた支援」という事業には、ひとり親家庭だけではなくそういった方が含みこまれると考えていた。ただし、男性は対応しなくてよい、或いは女性というカテゴリーには当てはまらない多様な性の人たちを排除する、という事ではないので、どのような表現が良いのか考えているところである。

- 事務局 女性の問題として多く取り上げられていたり、女性の方がより困難な状況であつたり、という事から「女性」と表記するが、対象は女性だけではない、という時に「女性等」というように「等」を使っているように思う。それでいいのかどうかも考えなければならない。
- 委員 男女共同参画と言うものの、女性をもっと表に出していこうということで、「女性等」という表現でもいいと思う。
- 会長 これまで、男性の視点からの問題の整理が多かったことに対して、女性の問題から社会の問題を見ると、見えてくるものが多いという事があるので、これからは表記の仕方も考えなければならない。
- 委員 施策 16「防災・災害分野における女性の参画の推進」の表記についてはどうするのか。
- 事務局 先ほどから、女性の視点や意見を取り入れたい、という意見が出ており、「女性の視点を取り入れた防災・災害分野の推進」というように、女性の視点を取り入れたということを明記することで、伝わりやすくなると思うがどうか。
- 委員 「参画」という言葉には「計画から加わる」という意味がある。最初はほかの委員と同じように違和感があつたが、これまでの意見や事業内容、言葉の意味を併せて考えると一番シンプルで分かりやすいので、「防災・災害分野における女性の参画の推進」のままでいいと思う。
- 事務局 方針 6「地域社会や防災・災害分野における男女共同参画の推進」というように、方針名に「男女共同参画」を挙げている。男女だけではなく、多様性という色々な方が対象になるが、それを文言にするのは難しいので、例えば施策名では「女性の」を削除し、「防災・災害分野における参画の推進」として全て含むとしてはどうか。
- 会長 方針に「男女共同参画」と記載があるので、施策では「女性の」を削除するということか。現状、防災関係の会議への女性の参画状況はどのようなか。
- 事務局 防災対策本部は、市長以下部長級になるため、どうしても女性は少ない。事務局である企画防災課の防災グループは、男性が課長を入れて 4 人、女性が 2 人という配置である。実際の避難所や物品の手配など、各分野については、様々な課の職員が関わるため当然女性の比率も高くなる。以前は、避難所へは男性限定で行くこともあつたが、現在は女性職員も順番を組んで行くようになっている。
- 会長 施策 16 については「女性の」を削除するか、残すか。
- 委員 「女性の」を取ると、女性に特化されている事業内容と齟齬が生じる。女性目線で計画の段階から携わり、災害時に女性が困らないようにと事務局が最初に説明したことが、事業内容と合っているので、「女性の」のままでよい。
- 委員 「女性等」にしてはどうか。
- 事務局 「女性の」を削除する意見を出したが、事業内容との齟齬が生じる。「女性等」とすると、多様性についても含まれるととれるため、「女性等」としてはどうか。
- 会長 それでは、施策 16 については「女性等」とする。

委 員 施策 16 の下の事業名や内容についても、「防災活動への女性等の参画」というように「女性」を「女性等」にするということでもいいか。

事 務 局 ここは、「女性」のままとしたい。

委 員 施策 21「連携体制による被害者の把握、保護、支援」について、体制を強化することは大事であるが、体制だけでは物事が動かないため、ここでは「体制」という言葉は不要だと考える。

会 長 「体制」という言葉はあえて不要という事でよいか。

事 務 局 「体制」は削除する。

会 長 今日の審議を終えての変更内容について、欠席委員に確認をとり、意見を聞いたうえで進めてほしい。

事 務 局 承知した。

3. その他

(1) 第4回審議会の開催について

事 務 局 これをもって令和4年度第4回審議会を終了する。
(閉会)